

平成30年2月1日から ペットボトルごみの出し方が変わります。

ペットボトルごみの出し方について

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のペットボトルの引取基準が変更されました。これまで、ペットボトルごみについては、キャップを外して「ラベルはそのまま」、軽くすすいで透明な袋に入れて集積所に出すようお願いしていましたが、今後はラベルをはがして出してください。

※はがしにくいラベルは無理にとる必要はありません。そのままペットボトルごみに分別してください。基準は次の通りです。

容易にはがせるラベル		はがしにくいラベル
ミシン目入りのラベル (シュリンクラベル) ミシン目入り	はがし口のあるラベル (ロールラベル) はがし口付き	はがしにくいラベル 全面糊づけしてある 大きなラベル シュリンクラベルだが ミシン目がない

※はがしたラベルは「プラスチック類」に分別してください。

※「ごみの分け方・出し方」冊子には、記載されておられませんのでご注意ください。

お問い合わせ先／山辺町町民生活課 生活環境係 ☎667-1109